

松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

第3回 会議 次第

日時：令和4年9月28日 午後4:00～5:30

場所：松川町交流センターみらい

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

(1) それぞれの会での進捗状況について

(2) 九州視察研修について

4. 協議事項

(1) 有機農業推進5ヵ年計画について

5. 各団体からの報告、提案について

次回の会議開催予定

ゆうきの里を育てよう

令和4年12月

日 () 16:00～

6. 閉会

松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会 委員名簿

R4. 9

所属組織等	氏名	備考
松川町長	宮下智博	会長
松川町農業委員会 会長	松下敏章	副会長
松川町農業委員会 会長代理	北林 秀昭	
松川町農業委員会	北沢ひろみ	
ゆうき給食とどけ隊会長	久保田純治郎	
ゆうき給食とどけ隊副会長	牛久保二三男	
直売所代表 もなりん	松沢 健史	
松川町教育長	小平 順一	
学校栄養士 中央小	木下めぐ美	
学校栄養士 中学校	片桐 美咲	
学校栄養士 北小	本多有里子	
町栄養士 保健福祉課	浜岡 翔子	
町栄養士 保健福祉課	今井奈穂美	
保育園 こども課（保育園）	遠野 美幸	
松川町商工会代表	小沢 文人	
アドバイザー アグロエコロジー研究家	吉田 太郎	元長野県有機農業推進担当
南信州農業農村支援センター係長	木下 倫信	
J A 松川支所営農課 課長	坂巻 勲	
町産業観光課 課長	田中 学	
町産業観光課農林係 係長	米山 敏	
町産業観光課農林係 主事	宮澤 風香	
町産業観光課農業振興係 係長	宮島 公香	
町産業観光課農業振興係 主任	小沢 香織	
町産業観光課農業振興係 主事	原 恵	

農業振興会議・ゆうきの里を育てよう連絡協議会の進捗状況について

令和4年8月までの状況

1. 会議の経過・今後の予定

松川町農業振興会議			松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会		
第1回合同会議 R4. 6. 2					
・課題の共有 アドバイザー吉田太郎氏より「温暖化回避に必要な農業」についてお話しいただきました。 ・法人設立の目的 2回目以降にまとめていくとしました。 ・各種振興支援事業の案内					
第2回会議 R4. 7. 29			第2回会議 R4. 7. 1		
・農業振興事業の状況報告 ・法人設立先進地事例の確認 ・法人が担う事業について検討（ワークショップにて話し合い5組に分かれて実施）			・映画「いただきます」26分上映 ・事業の進捗状況報告 ・有機農業先進地事例の確認 ・視察研修参加者の選定 2名確定 ・5ヵ年計画の検討		
第3回会議 R4. 9. 30			第3回会議 R4. 9. 28		
・第2回からの継続内容検討 ・農地の選定基準、管理方法について ・みらい（営農支援）で実施する事業との連携内容 ・人事についての検討（中心的人物の選定） ・法人の形態について検討			・第2回からの継続内容検討 ・視察研修の報告		
第4回会議 R4. 12 未定			第4回会議 R4. 12 未定		
・第3回からの継続内容検討 ・R5に向けての事業計画検討			- 第3回からの継続内容検討 - R5に向けての事業計画検討		
第5回合同会議 R5. 2 未定			第5回合同会議 R5. 2 未定		
・定款・予算案の作成 ・法人の立上げについて最終確認 ・R5事業計画の共有					
令和5年3月 法人設立 オーガニックビレッジ宣言実施					

※ 7/29に開催のワークショップでは、13名の委員の皆さんと、事務局7名が参加し話し合いを行いました。まとめた内容は次ページへ。



(1) 法人設立の目的

目的・活動・人員	1.	2	3	4	5	課題・何をどのようにすれば進めることができるか
・優良農地を次世代の就農者に繋いでいくための栽培管理	×	○	○	○	○	2.リスクが大きすぎる 利益を出すことが大変だ 3.最低限の栽培管理 組織の運営財源確保・人材の確保 5.人員の確保・お金
・残すべき農地を次世代の就農者に繋いでいくための農地維持管理	○	◎	○	◎	○	1.果樹を継続できない場合を遊休農地にしない為 組織に信頼がないといけない。 どうやりくりしていくか（人づくり） 2.法人の労働力・運転資金・品目転換も考慮して 3.新規就農への継承 4.人材・農機・財源 5.人員の確保、お金
・新しい品目や新しい栽培方法などを広めるための試験的活動	○	×	×	×	○	
・農作業受託（草刈り、剪定等）	○	◎	×	○	○	1. 果樹を継続できない場合を遊休農地にしない為 実動（どれだけのスタッフを確保できるか） 機械を扱える人が必要 機械を法人で所有持ち主が操作する 2.剪定は技術が必要・お金を払ってまで委託するなら、貸した方がよいのでは・プ ラス仲介することでもいいのでは
・新規就農者の研修受け入れ	○	×	×	◎	○	4.定住住宅の確保・里親の充実・指導者 5.受け入れするにはコンサルタントが必要ではないか
・農業体験希望者の受け入れ	○	×	×	○	×	
・各種補助事業の申請支援	○	×	×	×	×	
・指導者（農地管理者）	○	×	○	○	○	3.地域の様子がわかる人
・農業コンサルタント	○	×	×	×	○	
・退職して農業を始める人への支援	○	×	×	×	×	
・空き農地での果樹以外の栽培管理	○	×	×	○	×	
・生産性の高い農地に整備	○	◎	×	○	×	1.高齢者・女性・子供でも作りやすい圃場へ ジョイント・高密度など今の育て方 に基盤整備により次につなげやすい 初期投資がかかる 2.新品目の導入・新技術の導入 新しい担い手は古い技術には馴染まない 梨ジョイント栽培・りんご高密度栽培等の導入
・次世代に繋ぐため、小中学生の学びの農地	○	×	×	×	×	

・環境保全型に特化した法人 (SDG sの観点から)	○	△	×	◎	○	2.特化を配慮した法人 4.取組への支援(ブランド・機械など)・情報 ゆうき給食とどけた隊を増やす 意識改革の推進 (体験学習) 5.難しいけど、必要なことだと思う
・研修生の実証圃場	×	×	×	○	○	
・販売管理	×	×	×	×	○	
・鳥獣害対策	×	×	×	○	×	

2. 各グループの発表

1	○を多く書きましたが、人数や予算のこともあるので、3 つに絞るといえるのであれば、新規就農者や農地の維持管理、生産性の高い農地への整備が必要不可欠と考える					
2	栽培管理まで行う法人は、赤字補填が生じた場合どこで行うのかリスクが大きいため、農地の維持管理と農作業受託を主要な業務とする法人を検討することが良いのではないかと。 農地の維持管理と生産性の高い農地への整備は、関連性が高いので併せて検討しても良いと思われる。					
3	次世代の就農者へ継承していくために農地の最低限の維持管理は必要となるが、組織の運営資金・人材確保が課題となる。 農地の管理者は地域の様子がわかる人材が必要。					
4	農地の維持管理には、人材、農機具、財源が必要となる。それはどういった方法で工面できるのかを考える必要がある。次の担い手に繋ぐため、新規就農者の受け入れは必要と思う。住宅確保、里親の充実、指導者が必要となる。そういったところを法人が担えてほしいのではないかと。環境保全型にも力を入れたい。現在、活動中のゆき給食とどけ隊のメンバーを増やし、意識改革の推進も必要ではないかと思う。					
5	可能であれば、すべて入れてもらいたいものばかりであるとの意見だったが、一人3 つずつ手を挙げて絞っていった。 一人でも手が挙げたものは○にし、その後、農地の維持管理・新規就農者の受け入れ・環境保全型の3 つに絞った。 ・はじめは栽培管理についても必要とのことであったが、遊休農地や耕作放棄地を解消し、次につなげていく農地として考えていくと、農地の維持管理の方が必要ではないかとのことで落ち着いた。どちらにしろ、誰が維持管理を行うか、そのお金はどうするかが課題になってくるのではないかと。 ・新規就農者の受け入れに関しては、技術もそうだが経営のノウハウ等についてコンサルなどが必要ではないかと思う。 ・環境保全型について、“特化した”とすると強い気がする。難しいことだと思うが、今後を考えると、環境についても入れていくことが望ましいと思う。					

2. みどりの食料システム戦略推進交付金 有機農業産地づくり推進緊急対策事業

令和4年4月12日 交付決定前着手届提出
 令和4年7月25日 交付申請書提出
 令和4年8月5日 交付決定通知 10,000,000円

3. 事業進捗状況

4月～	栽培&指導者研修会月1回  SOFIX 土壌診断・施肥設計開始 オンライン診断の実施
5月23日	菌ちゃん先生こと吉田俊道さん講演会&圃場体験会 
6月12日	第1回水辺の環境調査（慣行・有機圃場の様子を確認）
6月～7月	映画「いただきます」中央小学校上映会
6月20日	北小3.4年生による田んぼの環境調査 
7月～	学校給食への食材提供開始
7月31日	食育PR イラストレーター 326さんの デザインでスクリーン設置 
8月8日～ 10日	九州視察

有機農業産地づくり推進事業 スケジュール

	3年度(2021)			4年度(2022)												備考	
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
(イ)有機農業実施計画の策定 イ有機農業実施計画の策定に向けた取り組み	要望提出																
(ア)検討会の開催																	
①5か年計画策定委員会																	
②視察研修会																	
③専門家による指導																	
(イ)試行的な取り組みの実施																	
1生産関連の取組																	
①栽培・指導者研修会 (自然農法交際研究開発センター)																	
②土壌診断 (SOFIX農業推進機構)																	
③果樹の有機栽培の検証																	
ブルーベリー・ヘーゼルナッツ・りんご(試験的栽培者の選定)																	
2流通、加工関連の取組																	
①スーパー等との商談会																	
マルシェとあわせて																	
3消費関連の取組																	
①食育の取組																	
食育の日(小中学校)																	
映画上映&ワークショップ																	
ゆうき給食とどけ隊メンバーのアドバイス実施																	
栽培体験																	
園場見学																	
保護者アンケート																	
②安定した販売・多様な売り場確保																	
給食への提供																	
病院への提供																	
保育園への食材提供																	
都市部への食材提供スーパードと交渉																	
③オーガニックマルシェへの出展・開催																	
消費者アンケート実施																	
④環境調査・学習会																	
生き物調査																	
⑤各種講演会の開催																	
⑥啓発活動																	
②集荷場の設置																	
③加工品の開発販売																	
⑨栄養分析																	
④スマート農業																	
⑩果樹栽培を環境保全型農業として推進するために...																	

8/8～10 九州視察概要 松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

…視察行先…

宮崎県 綾町: 薬膳茶防オーガニックごうだ
綾町役場 有機農業振興係

大分県臼杵市: 臼杵市役所 有機農業推進室
臼杵市土づくりセンター

長崎県佐世保市: 菌ちゃんファーム

所属組織等

松川町長
松川町議会議長
松川町議会総務産業建設副委員長
松川町農業委員会
松川町農業委員会
ゆうき給食とどけ隊副会長
学校栄養士 中央小
学校調理員 中央小
応募者
チャンネルYOU職員
アドバイザー 元長野県有機農業推進担当
アドバイザー 自然農法国際研究開発センター
町産業観光課農業振興係 係長
町産業観光課農業振興係 主任
町産業観光課農業委員会事務局

氏名

宮下 智博
黒沢 哲郎
大蔵 洋
北沢 ひろみ
大場 健彦
牛久保 二三男
木下 めぐ美
村松 朋子
北沢 秀公
藤津 和寛
柴田 紘希
吉田 太郎
岩石 真嗣
宮島 公香
小沢 香織
宮澤 風香



みどりの食料システム戦略推進交付金 有機農業産地づくり推進緊急対策事業

8/8 宮崎県綾町



薬膳茶防オーガニックごうだ 郷田美紀子さんのお話し

拡大造林がはじまる時代に、微生物がいて、いのちが循環する照葉樹林伐採に反対
綾町はユニークなまちづくりをしてきた。私の父(郷田實)が町長になったとき、国をあげ
て(照葉樹林の)山を杉の山に変えようとしていた。このとき「これは誰のためにか」と父
は疑問を呈した。もちろん、99.9%の町民が父に反対した。

夜逃げの町に背筋を通す倫理感ある理念を提唱

当時、綾町は夜逃げの町といわれていた。山を切らせないために、宇宙の成り立ちから土から山とか川のつながりを勉強していく。父はいろんな本を読みながら、「山やら川やらのこんな近くにいながらなんもしらなかった。山は誰も肥料をやらない。誰も耕さない。小鳥が糞尿をして実をつける」と言っていたことを思い出す。ひとつのまちづくりに哲学と理念があった。父が町長を辞めて35年も経つのだが、「綾にくるとピンと背筋が伸びるような理念を感じる。西日本の横綱である街だ」と評価された。

本物という哲学にこだわる

とにかく、誰も気づいていないときに、やっと化学肥料や農薬ができてきて農業が楽になると言われた時代に自然生態系農業を提言した。父は「本物」という言葉を大事にしていた。では、何が偽物で何が本物なのか。父は「人を騙さんもん。自分中心に生きないこと。地球の環境を汚さないもの」と言っていた。

地元の人たちも本物センターには誇りを持っているし、「変なものを本物センターに出したらいかんじゃないか」という。生産者と消費者とが顔が見えていれば、どこの国の産なのかを書かなくてもいいことになるのだが、そういう関係を私たちが描いて、身を守っていくことが大切である。私自身、(松川町の)関さんからりんごを送ってもらっている。きっと、いい果物を作るところだろうと思っている。そういうことが、人づてに伝わることもあるんじゃないか。

8/8 宮崎県綾町

綾町役場 農林振興課有機農業振興係の皆様のお話し

榑田学町長挨拶 有機農業を進める3つの条件がある。

まず、第一に強烈なリーダーシップを持っている人がいた。
50年前も前の郷田實という国の政策に逆行しても木を切ってもいかん、慣行農業で農業を改良して生産しようというときに安全・安心という強烈なリーダーシップをとっていた。1975年に自然を守る条例を作って国のJASの10年以上も前に条例を制定した。これが一番である。



第二に、ひとつにまとまるためには大きくない方がいいと思う。綾町はいま6,800人ちょっと。当時は8,000人。皆顔を知っている。情報も入るし、ひとつにまとまる。単独のJAがひとつ。一つになれた条件があった。

3つ目が地形。綾は中山間地である。山があり、大地があり、平らなところはキュウリなので慣行農業だが高台に錦原という有機農業の中心地がある。さらに綾は上に大地がある。ここでは自然栽培をされている。自然の枯れ葉を使っている。自然栽培、有機農業、慣行農業という地形でやっている。松川町についてはグーグルで見せてもらったが盆地が。木曽山脈と南アルプスがあり、自分たちでコントロールできる町になるので、あとを継げるのではないかと。我々もやらなければならないことがある。有機農業で儲かる場所にいけないといけない。行政をあげて町をあげて取り組んでいるし、本物センターもやっているが、ふるさと納税もこれといった目玉がないが、野菜が問い合わせが多い。有機農業で作っているのだから、12回送るのだが、こちらに任せるとやっている。少しずつ評価されているのではないかと。日本全体で有機農業を盛り上げていきたいと思っている。

綾町の自然生態系農業～持続可能な美しい町を目指して

主な活動なのが、1973年に一坪菜園、1976年に青空市場、1988年に条例、1989年に本物センターが開設。農業基本法が制定された時期とかぶっている。自然生態系を活かし育てる町にしようと。化学肥料、農業等の合成化学物質の利用を排除すること。遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこととしている。土の力を最大限に利用する。安全・安心できる農産物を生産。

消費者に信頼される綾町農業

具体的に土づくりでは土壌診断をしている。次に有機質の肥料を使って深く耕し土壌消毒はしない。畜産団地で堆肥を流通。家庭の生ゴミも自給肥料供給センターで生ゴミ堆肥を作る。そして、燃えるゴミは出さない。そして、家庭から出て来る尿尿も液肥にしている。

すべての農産物でJAS、有機農業推進法に基づく有機農業、最後が有機農業推進法に基づく有機農業をしている。認証まではしていない農家ものがある。そして、綾町の条例に基づくものである。

認証は栽培管理簿を作成する。センターで審査を行いランクを付けて本物センターに出荷する。

認証基準は2つある。認定外が基準がない場合。シールでランクを付ける。

町が有機JAS認証機関となっている。これは、大臣の認定を受けている。全国では認定機関になっているのが珍しい。高齢化でやれない人の土地を受託して管理する農業法人を26年6月に設立、令和4年8月に解散予定。

郷田前町長の住民自治が内発的意識誘起を

なぜ、(生態系農業を)しなければいけないのかについて町民の意識が違う。また、移住する人には、ゴミを循環しなければいけないということをご案内をしていることからスタートしている。住民説明会を介して理解をしている。まちづくりの座談会と有機農業の座談会があってその2つで意見を交わしている。前々町長(郷田)が自治公民館制度が住民自治であるとし、それから同時にやっている。「綾町こども憲章」でも教えているので、子どもの方が頭にあるかもしれない。

8/8 大分県臼杵市

臼杵市役所 農林振興課 有機農業推進室
ゆうきの里に向けた取り組み

臼杵市の人口は35,000人、高齢化率が40%を超えている。本市は山が多く水源の涵養機能を維持する上で農業と林業とで循環社会の構築を目指している。ゆうきの里づくりに向けて色々としているが、議会も理解をして議会提案の条例や協議会の中できめ細かく推進している。

「ゆうきの里づくり」ということで有機農業、森林資源、水資源の3つで持続可能な循環型社会を目指している。平成14年に振興公社を設立。この頃から有機農業の推進を始めている。平成19年にほんまもの里農業推進センターを設立。平成22年8月に堆肥センターが完成し、以来、自然に近い堆肥を作っている。

ほんまもん農産物を独自に認証
「美味しく生命力のある農産物を食卓に」ということで、平成22年に議員からの提案で条例でできている。これをもとに臼杵市ほんまもの里の基本計画を策定している。基本計画では、安全・安心が臼杵市の有機農業である。そして、有機農業の振興、地産地消と都市交流と国際協力としている。

ほんまもんは、臼杵市の独自認証である。「大分有機農業研究会」に委託してJAS認証をしている。今年度は、資料の審査だけとなっている。もう制度ができて11年になっている。果樹農家は農薬を使わないので厳しいので何人か辞めている。ほんまもんは2haが21haとなり、90haが有機農業をやっている。農産物の取り扱いは市内で13ヶ所、市外28ヶ所。吉四六市場もあるのだが、Aコープがイオンと提携してイオン系列で吉四六市場で売っている。

臼杵では遊休農地問題はない

現在、認定している50人のほとんどが高齢者である。トップが92歳。有機農業でも後継者が必要なので、地域起こし協力の隊員を育ててカバーしようとしている。



堆肥センター見学

平成22年8月に堆肥センターが完成し、以来、自然に近い堆肥を作っている。N、P、Kの含有量は1%未満である。土壌改良剤的なものとなっている。原材料を1トン当たり300円で買っている6ヵ月という短い期間で堆肥を作っていることである。このため破碎機に入れて[石や豚糞に入っているトウモロコシの芯等]選別をして木の繊維を細かく磨り潰している。ここでほど堆肥に近いところまで持っている。そして、豚糞を混ぜるが、植物と豚糞が8:2で混ぜる。そして、完成したものは良い菌が均一化されている。これを一次発酵槽に戻している。1日に2~3mずつ堆肥を山で動かして、60日間かけて発酵促進している。隣に脱臭槽がある。もともとJAが豚舎を持っていた。そして、「臭

いをなんとかしてくれ」というところで、臭いをダクトで吸い上げてスリットから上で臭いを閉じ込めているのだが、堆肥センターは開設してから臭いへの苦情は一度も起きていない。なお、二次発酵槽は通気はしていない。しなくても発酵することから、いま、改修工事をしている。ここで堆肥は70~80℃を超す。そして、2ヵ月で完成している。

堆肥の販売は市内農家には格安で

農家で堆肥を持ちに来てもらっている。5,000円/tで売っている。市外の人には売っていない。一方、袋入は10kgを300円で販売している。こちらは市外の方でも購入できる。堆肥を大量に入れたい人には農林振興公社に委託すれば運搬から散布、耕起もしている。

PRしていただいたためか、このところ視察が続出している。別府にアンテナショップを設けたりしている。消費者の需要を作ることが鍵であり、子どもが有機を評価してくれればいいと思っている。

この堆肥は窒素、リン、カリの成分はない。このため、農家が調整することとしている。ただし、ピーマンは根張りがよいのか木のようなふうに根が張っている。

8/10 長崎県佐世保市 菌ちゃんファーム

菌ちゃんファーム 吉田俊道氏



佐世保市の山の中。棚田の広がる場所からさらに奥へ進み、山の中の畑といった感じ。標高は340m。若い従業員や研修生の方が何人もいて、お仕事されていました。離農されるかたの農地を購入＆山もついてきて、栽培しているとのことでした。

圃場をぐるっとまわり、緑肥にすると、セスバニアが大きく育て、太陽熱マルチを行う。肥料が高騰しているため、草や竹、木を入れる農法を広げていきたい。自然農で行う場合、草や木を入れて行くと、エサがなくなるまで栽培し続けたいもったいない。忙しくてそれができなかったが、従業員も増えてそれができる。野菜は加工（パウダー）にして販売しており全国から注文があり、乾燥機の見学も。

以前、講演会でお話いただいた、生ごみ発酵のたるもたくさんあり、いつも通り食べて、研修に参加いただいた皆さんも食べていました。

今回、栄養士さんが見えているようなので、学校での取り組みについてお話をいただきました。子供たちに煮干しを食べてもらうことで35度台だった子供たちの体温が36.5度まで上がり、免疫力が上がるという話でした。その体温も8月と3月は下がる。給食がないから。中央小の給食は出汁をとるのにも煮干しを使ったり、普段からしているので、もししたらそんなに変化が見られないかもしれないが、そういったことに取り組んでみてほしいとお話をいただきました。

有機農業ということではなく、この方法で作ったら、おいしいんです。土の中を発酵させればいい。そのポイントが今はわかったんです。苦労なくていいんです。官民挙げて取り組んで欲しいと思いますとお話をいただきました。

参加者の今後の取り組みについて

- ・負担が大きくなりながら個人でできることを試してみたい。政策提言に活かしていきたい。
- ・地元にある草、木、竹、炭、かんてんばの副産物等の有効活用で環境にやさしい農業を行っていききたい。
- ・菌ちゃんファームをみて、作物に影響なく、生態系が守られて益虫が住める程度の草は生やしても良いのかな？と草退治の時間と労働力の有効利用のバランスで無駄な作業の省力化も必要かなと思います。
- ・有機で育った野菜は栄養、味が増すとの為、益々学校給食への提供を増進させ、体温もあげて、子どもたちに健康で健康で元気な町づくりに少しでも協力したい。
- ・栽培圃場での有機を進め、ゆくゆくは全て農薬、化学肥料なしで育てたいと思う。学んだことをなかなか仲間に周知する機会がないことが悩み。
- ・家族に吉田先生の本を渡し、げんきっこ振替を孫に食べさせる。煮干しの粉末、みそ汁に入れ食す習慣をつける。
- ・今後の推移をみる中で、必要に応じた政策提言を行っていききたい。
- ・給食への「煮干し粉末」「ミネラル含有塩」の献立導入は、児童の体温や血液検査を行いながら実証し研究していけたらと思います。また大学等で研究提携し、実証検証を導入し町民へ研究結果をお知らせすることも重要。松川町としてどんな子供に育てほしいのかという「食育基本法」に即して実践出来たらよいなあと考えます。
- ・自宅では人参の皮はむかない。煮干しの味噌汁を毎日飲む。有機の野菜を選んで使う。
- ・牛久保さんの「家庭菜園講座」に月1回行く。
- ・給食で使用した有機野菜の調理データ、味についての記録を残し、次に活かす。それを生産者の方にフィードバックし歩み寄る（関係を強く持つ）
- ・この取り組みを住民レベルで共有するためには、作るだけでなく提供することが必要。料飲組合や清流苑での提供を実施。
- ・家庭菜園でまずは取り組み、その輪を広げていくことは可能ではないかと思っています。

参加者の今後の取り組みについて

- ・まずは野菜を作ること。安定して野菜を作れるようになって、学校給食に提供できるようになりたい。
- ・菌ちゃんファームの自然農法も実践してみたい。
- ・農業委員とみらいとで連携を図りながら、遊休農地の集積を行い、有機農業を拡大する。
- ・富士森ガーデンのような菌ちゃん圃場をつくり、有機農法の技術を町中へどんどん広げていき、また今後設立予定の法人で指導員を設置するなどして知識のある人を増やし、果樹だけでなく「安心・安全の野菜」が売りとなるまちづくりができれば良いと思った。そうすることで農地自体の需要を高め、荒廃農地の減少につながれば、良い循環が作れる。
- ・「食べたもので体も心もできている」ということをもっと多くの方に伝えていきたいです。土も体も同じで病気になったから直すのではなく、病気にならないための体づくりが大切だと考えます。何をどのように選んで食べるのかということが重要になるため、多くの方に意識してもらえるように様々な方法で広報など行っていきたいと思います。また有機農業や土づくりの大切さなどについても広報していけたらと思います。
- ・綾町の理念、臼杵市での施設の運営、両市町で取組む認証制度を松川町の中に落とし込んで計画を立てていき値行きたいと思います。認証制度は町だけでなく、伊那谷全体で考えたいと思いますが、まずは松川町で。
- ・有機や環境保全を取り入れて、農地管理とたい肥センターの立上げを組み込んだ提案ができるとよいと思います。



■しくみづくり

個人としてできること、事業者としてできること、行政としてできることをマップ化することは非常に大事なことだと思います。大きな見取り図があると、その中で自分が何をすべきかが見えてきます。

対立をうまない仕組みづくりというご指摘、とても大切です。

■吉田俊道さんの農法と研修について

吉田俊道さんの農法を実現する上では土壌分析等のフォローも必要です。元農林水産省の研究所にいた内山和成先生も土壌微生物の活力を見える化する方法を試みっていますが、吉田農法と併用するといいかと思います。

吉田俊道さんの農法が篤農家的でなかなか誰もがすぐにはできない。研修農場が必要とのご指摘、まさにそのとおりだと思います。神奈川県湘南市では、神奈川県、東京大学、東京農業大学と連携して、どうすれば、実際に有機農業ができるのかの研修とセットで新規就農の育成する取り組みをしています。

こうしたモデル農場ができると面白いと思います。

以下、拙ブログ

<http://fidelcastro01.seesaa.net/article/490915389.html>

なお、松本では信州ぶ組が、こうした勉強会をしています。近くですので交流されては如何でしょう。

■果樹について

果樹についてもなにかできるのではないかとのご指摘、本当に重要です。まずは、減農薬を認証し、それから見栄えが悪くでも、消費者への理解ということで一歩、一歩進んでいけるのではないのでしょうか。次回は果樹農家も参加していただけると良いと思います。

■遊休農地の解消について

遊休農地の解消とモデル農場というご提案、そのとおりだと思います。

農地管理と法人化。是非、部奈等の遊休地を中心に新規就農と農地管理と有機のモデル特区みたいなものができると面白いと思います。

■臼杵の堆肥づくりについて

臼杵市のような大規模な堆肥化はコストもかかりますが、嫌気性堆肥を活用する微生物技術も開発されてきているので、あわせて試行錯誤されると面白いかと思います。

以下、拙ブログ

<http://fidelcastro01.seesaa.net/article/491705920.html>

臼杵の堆肥センターから堆肥が供給できなくなったときはどうするかとの懸念ですが、かなりリアリティがあるかと思います。前回皆さんと泊まった佐伯市は風速 50m の強風を体

験しました。今後も例えば、堆肥センターからの農道が土砂崩れで通れなくなるといったリスクは有るかと思います。その意味で、竜東と竜西とかの分散型の施設を考えるべきだと思います。

■綾町の認証制度について

認証を伊那谷ということで考えるというアイデアもいいですね。綾町の金銀銅のランク付けは日本の先進的な取り組みです。JAS だけだと敷居が高く、とりわけ、果樹農家は取り組むことが困難です。京都の亀岡市の桂川市長も「有機 JAS はレベルが高い目標なのでまず亀岡市独自の有機基準で段階的に取り組んでもいいのではないかと考えている。それを検討していきたい。こうした亀岡的な制度ができれば、既存の農業者ができるのではないかと。地方からそのチャレンジをできればと思っている」と発言されています。町独自の認証制度は有効かと思います。

以下、拙ブログ

<http://shinshuorganic.seesaa.net/article/491581762.html>

■給食への提供とエビデンス

上手に粉末を給食に取り入れて統計を出してほしいというご提案、とても大切だと思います。

大学での研究と連携し実証研究を行うとのご提案も是非、実現したいですね。

ミネラルのとり方とエビデンスというご提案、重要です。

1才、3才の検診時に提供するとのご提案、是非実現しましょう。また、料理教室もいいですね。各家庭からニンジンの皮がでなくなれば、その分だけ確実に環境への負荷が減ります。

■消費者啓発と情報の発信・アウトプット

オーガニックが食べられる宿、清流苑というのは素敵だと思います。

消費者への情報発信。是非、やってください。

■その他

人とのご縁。まさに、有機は「人」で動いています。制度も大事ですが、その制度に魂をいれるのはやはり、未来や子どもたちのことを考える「情熱」や「思いやり」だと思います。意識が高いみなさんとお会いできたのは、私にとっても素晴らしい機会でした。是非、松川町、そして伊那谷を日本のオーガニックのルネッサンスの発信源にしましょう。また、今後ともよろしくおねがいします。

吉田太郎拝

有機農業先進地域としての九州視察研修
同行し参加レポートを拝見して

公益財団法人 自然農法国際
研究開発センター 岩石真嗣

松川町「ゆうきの里を育てよう連絡協議会」の九州（宮崎県綾町，大分県臼杵市，長崎県佐世保市）を縦横断した先進的な有機栽培地の視察研修にご縁があり，アドバイザーとして参加しました．現地視察の貴重な機会をいただいたことに，あらためて御礼を申し上げます．

有機栽培で名の知れる行政の取り組みの具体的な説明を伺い，直売所や堆肥製造の現場の状況を見ることで，学ぶことが多くありました．技術的な観点では，良質の堆肥づくりが堆肥による健全な土づくりに繋がり，それがまた健全な野菜生産へと繋がるという実例をみることができました．長い年月の間に自然生態系を育む農法が実証されてきたように感じました．一方で，稼働から12年目に入った臼杵市の堆肥化事業は，最低限の機械や光熱水等の運用コストが堆肥販売収入で賄えるものの，人件費等の支出に加え施設の老朽化に対する財政負担は少なからず，より堆肥製造に必要な設備の簡略化や運用コストを省く，自然エネルギーを活用するイノベーションの必要性を感じました．ただ，臼杵市では「ほんまもの野菜」といったネーミングで対外的評価を高め，堆肥を使うことで品質を安定させることが，経済的に見合う宣伝効果も得られているように感じられました．

参加者の多くが学ばれたように，当時の首長が時代のトレンドを先取りした取り組みが現在の市町村内の人材育成や生活空間の醸成にも好循環的に，暮らし良く住みよい地域作りへ繋がっていることが感じられました．今の綾町を有機の里にする原点に照葉樹林を守る活動があったこと，それがユネスコを動かす魅力となったことを知りました．点在する耕作放棄地といった課題を，松川町の魅力の一つと捉えれば，未来のトレンドを掴むチャンスとなり，何処よりもいち早く解決出来るはずです．

大量生産・大量廃棄問題を起こす仕組みの持続的限界が指摘される中で，農場から食卓まで責任を持つ農業・関連産業を再構築したことが，有機農業を拡大し住みたい町・暮らしよい町にすることと直結していました．それは生命や暮らしを支える農村地域が本質的に持つ，豊かさを支えてきた伝統的・自給的な食材生産や交換の暮らしです．貨幣経済の仕組みに取り入れたり交換経済に戻したりすることが，農村の豊かさを活かす方法です．土づくりの技術面で，菌ちゃんファームや松川町で進めている緑肥栽培や土中堆肥化のローテクの優位性を再確認したように，地域住民の健全な食生活を支える観点で，手間や工夫の必要な農産物を生産・交換する仕組みを地域に根付かせられることが実感できました．学校給食や地域飲食業で活用する地域農産物を風土の特色を活かしたテロワールとする生き方暮らし方の町づくりを継続し，若者が定着でき雇用を生み出せるプラス収支の事業を増やさなければなりません．

視察中、議長からも伺った自給用の農作物の食べ方や身体を健康にする利用方法など、レポートにも見られる給食の工夫の中に、まだ広く識られていなかった松川にある暮らし方や健康的な食生活に注目し発掘することは「ゆうきの里づくり」の核になるように思います。家族や身内に止まる農作物を分け合う仕組みを地域内に広げ、運搬・加工・保存等の地域産業との連携により経済的な豊かさも広がると思います。

一方で、栄養価の高い旬の栽培が、自給のための生産と重なり地域に余剰産物を生み出すことから、加工や保存も含めて有機農業でつくりやすい作物と化学肥料・農薬を使用した余剰生産が生まれる作物生産物の加工保存や広域販売とを分けて、農産物の価値を高めつつ一定量の供給を継続する仕組みを構築する必要があります。そのために第三者認証による規格取得等により農産物の価値を正しく評価する仕組みがあります。綾町が登録認証機関となって進める地域認証制度の形も参考に、松川町でも早急に実証研究に着手するのを感じました。松川町の風土を活かすゆうきの里づくりのツールとして、有機栽培・自然栽培といったアピールを、先行事例をモデルとして、継続して進めていただきたいと思います。新たな地域ブランドの確立は、潜在的に有している自然の恵みとその活用方法について、地域住民が再認識し大切にすることで、効果的な情報発信へ繋がっていくと思います。

視察に参加した感想の中で、同じ景色や話、人との交流であっても同じ内容にはならないユニークな内容に興味を深く感じます。中でも、北沢さんの料飲組合や清流苑でのアウトプットや、村松さん、木下さんの学校給食を通した取り組み等の貴重な提言は、是非とも実現させていただきたい内容でした。また、有機農業の推進に貢献する、いくつもの具体的な提言が示されていました。立場や生業の違いが、着眼点や受け取り方を変え、情報の質を大きく変えるのだと思います。レポートには書いたことは書いた方自身の最重要課題であり、それぞれの役割の中で僅かでも改善され、繋がればより現実を動かしていく大きな力になると思います。

有機農産物を更に多くの人に食べてもらい、その良さを実感できる仕組みをつくり、その手法の価値を検証して松川町の暮らしに定着させる旨の複数の方から提案がありました。農産物の価値は食材の品質だけに止まらず、その調理法・調味料を含めたトータルな食べ事として、より良い食育の見直しに繋げていけることと思います。有機栽培で生産したニンジンやジャガイモ、タマネギなどの品質が安定的・継続的に子供達から高い評価を受け続ける状況を実現させ、技術的に支援できる評価指標を確立していきたいと思いました。

松川町が周辺地域や都市の住民から注目されつつある現状を、町民に再認識してもらいつつその評価を正しく盛り上げていくことが、魅力あるゆうきの里づくりでは避けられない課題だと思います。長期的な取り組みであり簡単には成果が得られなくとも、試行錯誤と経験情報を地域内で共有していくことが大切だと信じます。地域全体で取り組む有機資源の循環利用の効率化や生産物の利活用については、政策的なリーダーシップを発揮して、実り多い成果が得られることを期待しています。

ありがとうございました。

綾の自然生態系農業の約束事

1. 化学肥料・農薬などの化学的に合成されたものを使用しない。
2. 土の力を最大限に利用する。
3. 安全・安心できる農産物を生産する。
4. 消費者に信頼される綾町の農業に。



自然生態系農業の考え方

健全な土づくり

- ▶ 土壌診断をする
- ▶ 有機質肥料を使用する
- ▶ 深く耕す
- ▶ 土壌消毒剤は使用しない

元気な作物を育てる

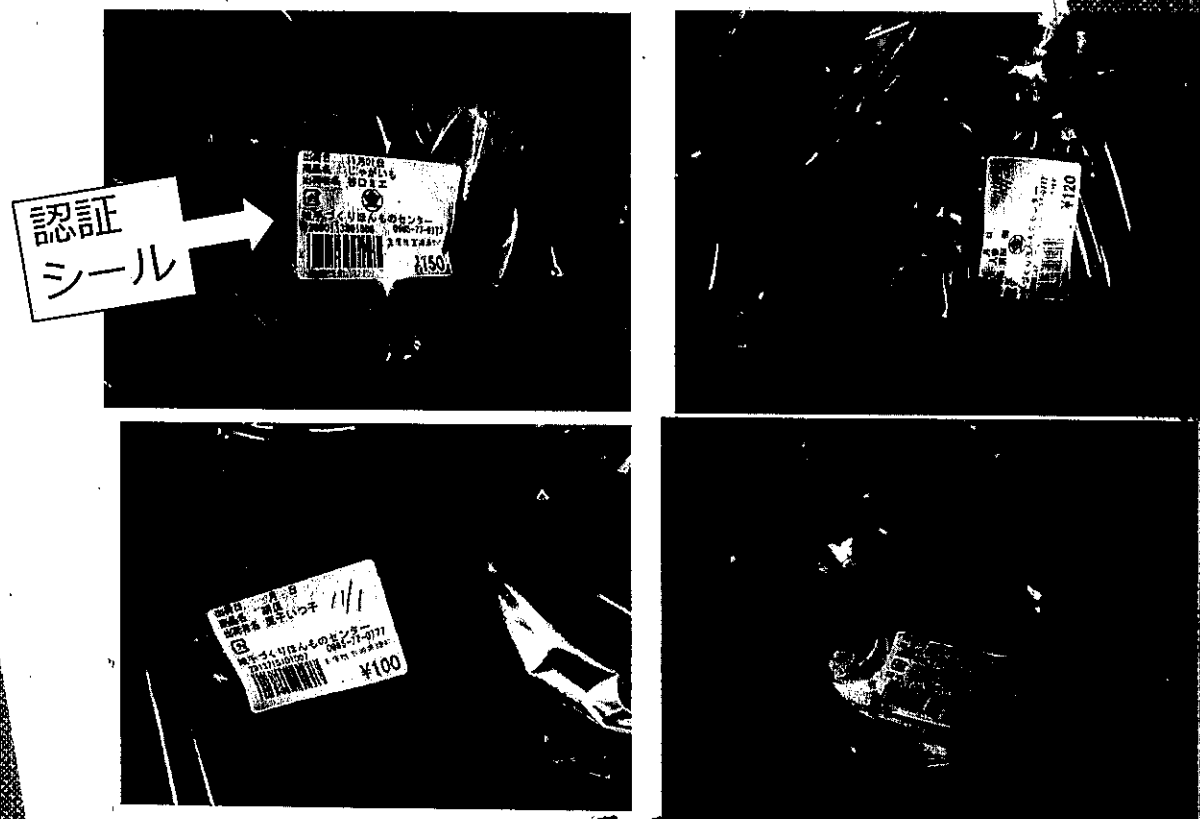
- ▶ 化学合成農薬・除草剤は使用しない
- ▶ 遺伝子組み換え作物は利用しない
- ▶ 天敵や微生物農薬等を利用する

栽培管理記録簿の農産物認証状況 (令和3年度の実績)

ランク	認証件数 (件)	全体に占める割合 (%)
金	1,386	82.4
銀	121	7.2
銅	9	0.5
認定外 (慣行基準がなく認証 できないものなど)	166	9.9
合 計	1,682	100.0

23

管理記録簿を提出して販売される





自然生態系農業のあゆみ



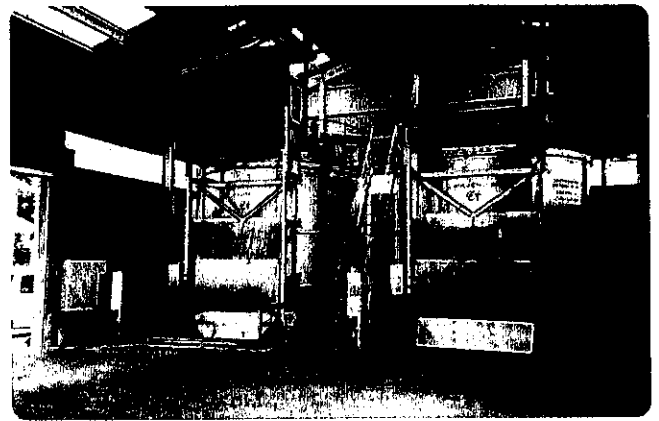
年 度	行 政 施 策 ・ 農 協 活 動 等	目 的 ・ 内 容
1973年(S.48)	一坪菜園の普及と野菜種子の配布 家庭菜園コンクール(町)	新鮮な野菜の利用向上による健康増進 有機農業への取り組み等についての個人、団体表彰
1976年(S.51)	青空市場の開設(町・農協)	新鮮で安全な農産物の供給
1977年(S.52)	綾町農業指導センター設置(町) 綾町自然生態系農業の推進 綾町自立経営農業振興会発足(町)	自然生態系農業・産地直販等推進の中核として指導センターを設置 中核農家で各種部会を組織し、研修会等を通じて自立農家の育成と有機農業の推進を図る
1978年(S.53)	自給肥料供給施設の設置(町) (H8～地域資源循環活用施設 農産物産直販売の実施(農協)	土づくりの一環として、し尿を液状発酵させ液肥として土壌に還元する 有機農産物を主体に大消費地(北九州生協)との産直販売を開始
1981年(S.56)	家畜糞尿処理施設の設置(町)	糞尿を原料とした有機質肥料の農地還元による農作物の生産性向上と畜産振興を図る
1983年8月(S.58)	有機農業推進本部の設置	生産者・消費者・指導センターなどの代表により自然生態系農業の推進体制を検討
1983年9月(S.58)	錦原体験農園の開園 (土から文化を考える会)	自然生態系農業の体験を通して、土からの文化を考え、自然の生態系を守る(66区画・1区画30㎡)
1983～1985年 (S.58～60)	土壌調査事業の実施(町) 58年度水田土壌 59年度畑土壌 60年度補足調査	綾町内土壌の実態を調査し、自然生態系農業の基本となる土づくりに資するため、県総合農試に依頼して町内全域について実施
1984～1989年(S.59～H.元)	あや市(毎週日曜日)の開催(民間)	新鮮で安全な農産物の提供
1984～1986年(S.59～61)	堆肥増産共進会の実施(町) 年4回調査 個人及び団体表彰	土づくりの基本である堆肥の増産コンクール 1等:子牛1頭 2等:鶏20羽と金網100m 3等:鶏10羽と金網50m
1985年(S.60)	宮崎市内に直売センターを開設(農協)	アンテナショップとして新鮮で安全な農産物の供給を通じて綾町の農業をPR
1987年(S.62)	堆肥増産共進会の継続(町・農協) 生活雑廃コンポスト製造装置の設置(町)	審査基準を量より質の向上へ改訂 家庭厨芥物(生ゴミ)資源を有機肥料として有効活用する
1988年(S.63)	自然生態系農業の推進に関する条例を制定 自然生態系農業審議会設置(町)	自然生態系農業の基礎の確立
1989年6月(H.元)	綾手づくりほんものセンター開設(町)	自然生態系農産物・加工品の提供
7月(H.元)	有機農業開発センター設置(町)	自然生態系農業の普及・推進機関として設置
8月(H.元)	有機農業推進会議設置	推進体系の整備
9月(H.元)	有機農業実践振興会の発足	自然生態系農業実践母体の整備
11月(H.元)	東京太田市場へ有機野菜出荷	自然生態系農産物等の販路拡充
1991年(H.3)～1994年(H.6)	宮崎市大塚台ふれあい朝市	自然生態系農産物等の販路拡充
1993年7月(H.5)	ほんものセンター・青空市場生産出荷部会設置	生産・出荷体制の確立
1995年3月(H.7)	JA直販センター改築竣工	
1996年2月(H.8)	第1回環境保全型農業コンクール 農林水産大臣表彰	自然生態系農業の取り組みの評価
10月(H.8)	京都生協との産直覚書締結	
1997年3月(H.9)	有機農業開発センター(拡充) 東京都との流通協定締結	木造2階建て、延床面積587.54㎡
1998年5月(H.10)	生物活性水・簡易尿処理プラント設置(農協)	自然生態系農業の推進
2000年3月(H.12)	綾町農業の安定かつ総合的振興に関する条例の制定	基金造成による農畜産物の総合価格保証制度開始
4月(H.12)	新規就農者受入支援交流施設の設置(町)	新規就農希望者への支援体制の整備
2001年11月(H.13)	有機JAS登録認証機関に登録(町)	JAS法に基づく有機農産物の供給
2002年10月(H.14)	有機農業実践振興会がむらづくり賞(農林水産大臣賞)を受賞	
2004年4月(H.16)	第55回全国植樹祭にともなう天皇皇后両陛下下行幸啓	綾町の自然生態系農業への取り組みを視察
2005年3月(H.17)	毎日自治大賞(優秀賞)受賞	
2012年7月(H.24)	「綾ユネスコ エコパーク」登録	自然と人間の共生に配慮したまちづくりの評価
2014年6月(H.26)	綾町農業支援センター設置	自然生態系農産物等の生産と販路拡充
10月(H.26)	綾町肉用牛総合支援センター開設	肉用牛生産のための総合的な預託施設

自然生態系農業の土づくり

有機質肥料の確保

土づくりの基本である有機質肥料の確保のため、1978年(S.53)町内のし尿を液状堆肥化する自給肥料供給施設、1981年(S.56)畜産の振興に併せて家畜糞尿処理施設が設置されました。

また1984年(S.59)には「土づくり」のための堆肥の増産を町民に呼び掛け、優秀な個人・団体を表彰するコンクール「増肥増産共進会」を実施。さらに1987年(S.62)家庭から出される生ゴミを堆肥化する生活雑廃コンポスト製造装置が設置され、町内で得られる有機物を農地に還元し資源循環を行うシステムが出来上がりました。

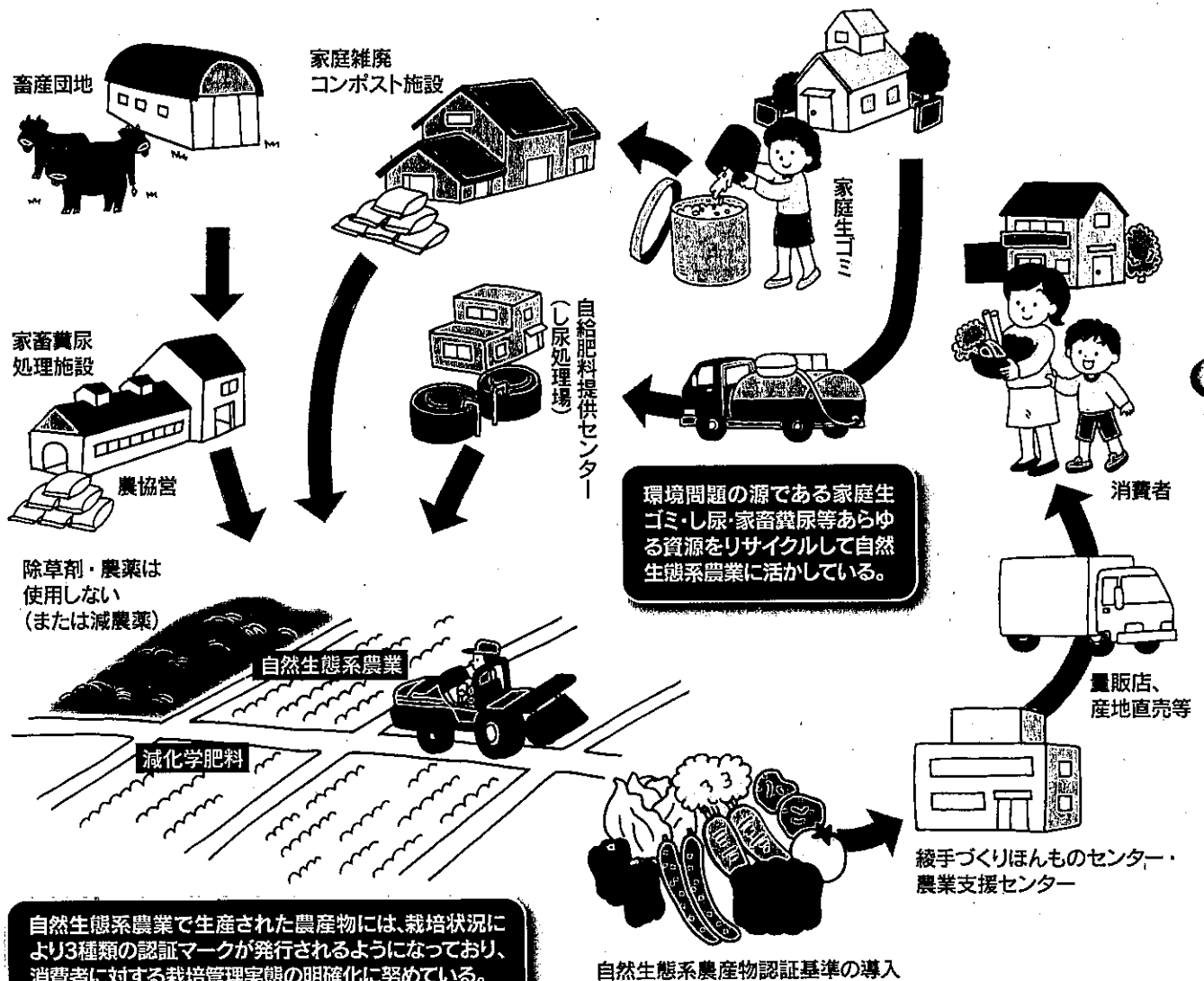


生活雑廃コンポスト製造装置

▲町内の生ゴミを堆肥としてリサイクル



綾町の自然生態系農業のシステム



【「ほんまもん農産物」を収穫する為の、最も最適な完熟堆肥を製造する工程】



《破砕機・膨潤機》

木質原料の堆肥化を促進し草木主体の理想的な完熟堆肥の生産を実現。

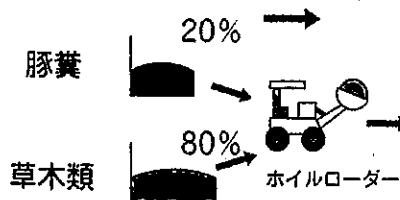


《脱臭槽》

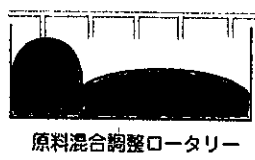
完熟堆肥/働きで臭気

～ 約6ヶ月間の工程により「うすき夢堆肥」を製造します

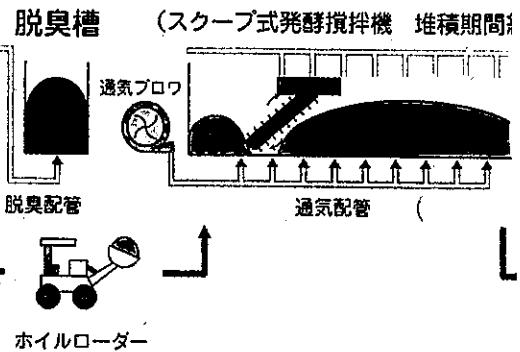
① 原料搬入



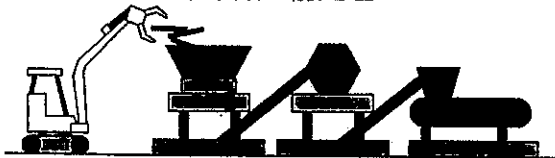
② 原料調整槽



③ 一次発酵槽



草木類の前処理



ミニショベル → 破砕機 → 風力選別機 → 膨潤機

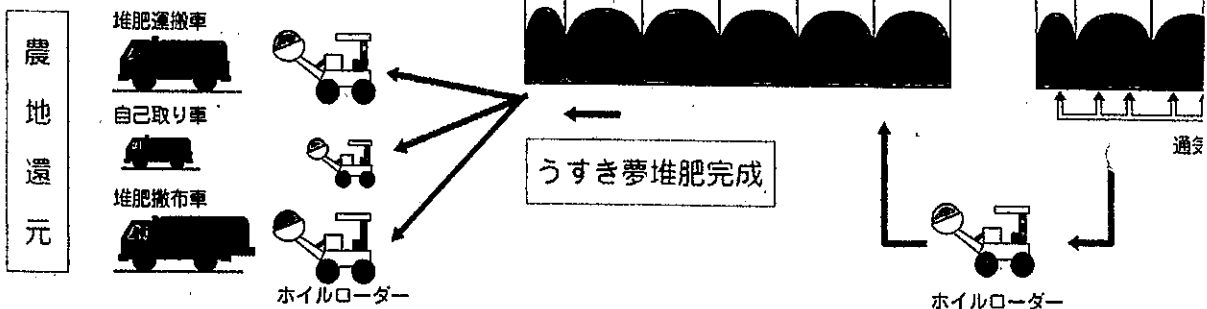
⑤ 熟成槽・ストックヤード

(堆積期間約2ヶ月 1ヶ月に1回切り返し)

④ 二次発

(堆積期間約3ヶ月)

⑥ 堆肥搬出



農
地
還
元

【完熟堆肥の名称】

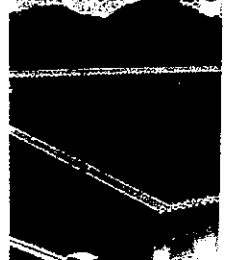
《うすき夢堆肥》

うすきの田畑をよくしようという夢に向かう堆肥です。

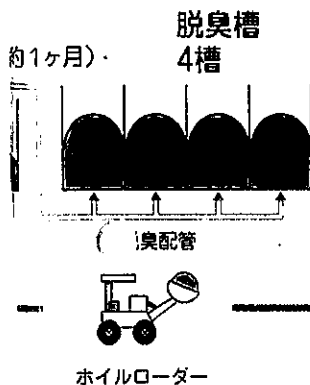
命名者 佐藤菜々子さん(臼杵市海浜)

《太陽光発電》

太陽光発電により
約1/2(一般家庭
随う環境に配慮し

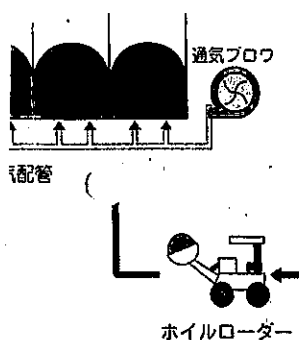


臭気を通し、微生物の活動をなくす。

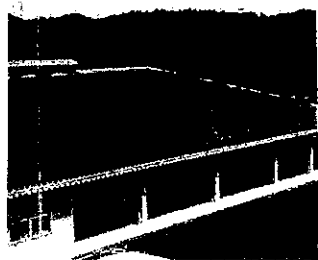


酵槽

1ヶ月に1回切り返し移送)



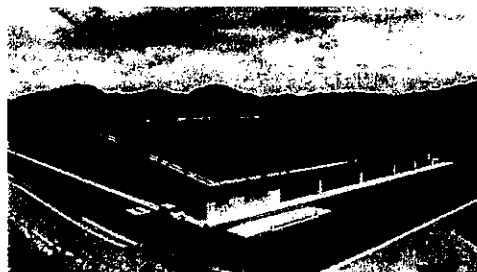
、施設の消費電力の
の電力約50軒分)を
た施設です



【臼杵市の目指す農業】

【土づくりセンター】

従来の廃棄に困って製造されてきた畜産糞尿中心の堆肥ではなく、
草木類を主原料に熟成させた完熟堆肥を製造します。



- 本物の農作物を育てる土づくり
- 土の生命力の回復
- 土壌微生物の動きを回復
- ミネラル豊富で良質な土

市民のみなさん



農作物本来の味を知り、
味わうことができます。

農家から農作物の
収穫残渣の提供

良い土(堆肥)
を供給

農家のみなさん



おいしくて安全・安心な
農作物を提供

～ ほんまものの農業は土づくりから ～

農業に欠かすことのできない土は、様々な菌や微生物などが無数に存在しています。また、作物が育つためには、チッ素・リン酸・カリなどの要素がバランスよく含まれていなければなりません。本来自然の中で熟成されるべきものです。

農作物は、光のエネルギーを葉から吸収し、チッ素などの要素を根から吸い上げ成長していきます。そこから生まれる農作物がおいしく元気であるためには、土壌がミネラル豊富で健康でなければなりません。

そこで、臼杵市は自然に近い完熟堆肥を人工的に製造し、安全・安心で健全な農業振興を図り「ほんまもん農産物」を収穫することのできる土づくりを進めるための「土づくりセンター」を開設しました。

農家や市民の皆さんには、センターで製造された完熟堆肥を土づくりに使っていただき、

- ①「ほんまもん農産物」の味を知っていただき、
- ②いつでも「ほんまもん農産物」を食べることができ、
いつまでも市民が健康でいられるための、「有機の里」づくりを推進してゆきます。

南信州
松川町で

大人の農ライフ

自分で食べるものは自分で作りたい、自然に囲まれて暮らしたい
あなたにあった あなたの農ライフ 松川町で一緒に見つけましょう



農を学ぶ

長野県では農業を学ぶための研修が多く行われています。



県「帰農塾」

退職後等に、直売所等への出荷・販売を目指した農業経営に取り組みたい方対象。土づくりなどの基礎講座から、りんごコースなど5種類の専門講座があります。



「南信州・JA 担い手就農プロデュース」

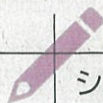
南信州14市町村とJAが一体となり、南信州での農住(農業+移住)を考える方を支援する組織。研修品目は「夏秋きゅうり+市田柿」の複合栽培研修です。



松川町「有機栽培研修会」

自然農法国際研究開発センターから講師を迎え年10回、実証圃場にて栽培研修会を実施。化学肥料を使わない、環境に優しい栽培方法を実践的に学べます。ご自身で栽培した野菜は、学校給食に提供することもあります。家庭菜園をする際にもgood!

飯田広域 シルバー人材センター



シルバー人材センターにて申込み・登録をし、農家のお手伝いをすることができます。作業エリアは飯田・下伊那です。
(松川町 例 花つけ・摘果・収穫 等)

農の取り入れ方

農業を始めるといっても専業農家になるだけが全てではありません。農地購入、農機具の用意等初期費用がかかるにも関わらず、天候や病気の影響により収入が安定しないかもしれません。いろいろなやり方があることを知っておくことが大切です。



半農半X (はんのうはんエックス)

会社勤めなどの仕事(=半X)に農業(半農)を組み合わせたもの。「X」に当てはまることは人それぞれで、自分の個性や特技によって社会に貢献できることが入ります。
(「X」の例 カフェ・ヘルパー・アート活動・教師 等)



家庭菜園

庭先での野菜やハーブ作りなら、気軽に始めることができます。また、松川町では、農地をお貸しします。遊休農地をご自身の庭と思って、野菜作りにご利用ください。



移住すること

生活していくためには家、仕事、就農するなら農地が必要です。松川町役場では、それらを探すお手伝いをさせていただきます。



住まい ・ 移住促進住宅 3棟

ご利用は3年(最長5年)以内で時間をかけて住宅や仕事を探すことができます。棟数に限りがあります。

・ 空き家情報バンク

「空き家情報バンク」とは、町内にある空き家の物件情報を提供し、その空き家の所有者と、空き家の利用希望者をつなぐための制度です。

まちづくり政策課
まちづくり推進係
TEL 0265-36-7014



仕事 ・ 松川町無料職業紹介所

就業相談、求人・求職の情報等の提供を行う「松川町無料職業紹介所」を開設しています。

産業観光課
商工労働係
TEL 0265-36-7027



農地

・ 貸付希望農地

貸付希望農地の取りまとめを行っております。町のHPにも掲載されています。気になる農地があれば、詳細をご案内させていただきます。

産業観光課
農業振興係
(交流センターみらい 内)
TEL 0265-34-7066



自分自身の手で畑を農地を耕し、作物を育てることによって得られる喜びや楽しみはかけがえのないもの。あなたにあった あなたらしい農ライフを見つけてください。

産業観光課 農業振興係(交流センターみらい内) TEL 0265-34-7066

